

「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会 に向けた諸課題」序論

国立国会図書館 調査及び立法考査局
専門調査員 総合調査室 福士 輝美

目 次

はじめに

I 2020 東京大会招致への過程

- 1 立候補の表明と招致体制の整備
- 2 申請都市段階
- 3 立候補都市段階
- 4 招致決定とその後の動き

II オリンピックレガシー

- 1 IOC とオリンピックレガシー
- 2 2020 東京大会のレガシー

III 各論文の概要

おわりに

要 旨

- ① 2013年9月7日(現地時間)、ブエノスアイレス(アルゼンチン)で開催された国際オリンピック委員会(IOC)総会で2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催地が東京に決定した。2020年の大会招致プロセスは2011年から始まった。
- ② 2011年にIOCが、2020年に開催する第32回オリンピック競技大会の立候補受付手順書を公表、それを受けて、石原慎太郎東京都知事が立候補の意思を表明、公益財団法人日本オリンピック委員会が、東京を申請都市としてIOCに通知した。
- ③ 申請都市は6都市であったが、申請ファイルの審査の結果、イスタンブール(トルコ)、東京、マドリード(スペイン)の3都市が立候補都市として選定され、2013年9月7日のIOC総会での招致都市決定まで、盛んな立候補活動が展開された。
- ④ IOC総会では、1回目の投票及び1回目のタイブレイク投票を経て、2回目の投票で東京に決定された。その後、具体的な準備が進められている。
- ⑤ 2000年代に入ってから、IOCは、「オリンピック競技大会の有益な遺産(レガシー)を、開催国と開催都市が引き継ぐように奨励する」ようになり、2012年のオリンピック招致プロセスからレガシーが重視されるようになった。
- ⑥ 2020東京大会に向けても立候補ファイルでの言及のほか、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会では、2016(平成28)年中期にまとめるアクション&レガシープランの検討を行うなど、レガシーを意識した取組が行われている。
- ⑦ 東京での開催は1964(昭和39)年に続き、2度目の開催になる。成熟社会であるとともに、高齢化社会へと向かう現在では、経済成長期に向かう1964年時点とは事情が異なっており、そのレガシーの在り方が注目される。本総合調査で取り上げなかったテーマも含め、2020年に向けて、また2020年後に向けての取組への一層の加速が期待される。

はじめに

2013年9月7日（現地時間）、ブエノスアイレス（アルゼンチン）で開催された国際オリンピック委員会（International Olympic Committee: IOC）総会で、2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催地が東京に決定した。招致決定後から様々な準備が進められており、2016年リオデジャネイロ（ブラジル）でのオリンピック・パラリンピック競技大会後から本格的に進められていくことが予想される。

本稿では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「2020東京大会」⁽¹⁾）の招致過程を振り返り、近年のオリンピックで重視されているオリンピックレガシー（以下「レガシー」）について概観する。さらに本総合調査で取り上げた各論文の概要を紹介し、2020東京大会の今後を展望してみたい。

I 2020東京大会招致への過程

2020年のオリンピック大会招致プロセスは、大会開催年の9年前に開始された。2011年9月にIOCへの立候補申請ファイル提出が締め切られ、1次選考を経て選考に残った3都市が、2013年1月に大会開催計画を記載した立候補ファイルを提出、IOC評価委員会は立候補ファイルを分析し、現地視察等を行った上で作成した評価報告書をIOC委員に配布し、2013年9月のIOC総会で開催都市が決定されるという過程を経た⁽²⁾。

本章では2020東京大会の招致過程を振り返る。

1 立候補の表明と招致体制の整備

2011年5月、IOCは、2020年に開催する第32回オリンピック競技大会の立候補受付手順書を公表した。同年7月16日、石原慎太郎東京都知事は公益財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」）に立候補意思表明書を提出、同日のJOC理事会で、東京都を国内立候補都市として承認し、JOCは、8月29日に東京都を申請都市としてIOCに通知した⁽³⁾。東京都は同年8月1日に招致実現を目的として、スポーツ振興局内に招致推進部を設置し⁽⁴⁾、同時に開催計画に関する事項等を取り扱う招致計画委員会を設立した⁽⁵⁾。

一方、国会では、1961（昭和36）年に制定された「スポーツ振興法」（昭和36年法律第141号）を

* 本稿におけるインターネット情報は2016年1月28日現在である。また、肩書は当時のものである。

(1) 以下、本稿では各オリンピック・パラリンピック競技大会は原則的に「開催年、開催地、大会」と記述する。また、特に必要がない場合は、「オリンピック・パラリンピック競技大会」を「オリンピック」と略す。

(2) “2020 Host City Election.” IOC Website <<http://www.olympic.org/2020-host-city-election>> 現在は、2014年12月に採択された「オリンピック・アジェンダ2020—20+20の提言—」に基づき、招致を検討している都市が、IOCから助言を受けるという「支援段階」が新設され、10年前から招致プロセスが開始される等の変更がなされている。（IOC「オリンピック・アジェンダ2020—20+20提言—」2014.11.18, p.5. <http://www.joc.or.jp/olympism/agenda2020/pdf/agenda2020_j.pdf>; “All about the Candidature Process.” IOC Website <<http://www.olympic.org/all-about-the-candidature-process>>）

(3) 東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会（招致委員会）・東京都オリンピック・パラリンピック準備局大会準備部（東京都大会準備部）編『2020年オリンピック・パラリンピック競技大会招致活動報告書』2014, pp.11-12, 15. <<http://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/torikumi/syochi/pdf/syochihokokusyoall.pdf>>

50年ぶりに全部改正した「スポーツ基本法」(平成23年法律第78号)が制定され、同法は2011(平成23)年6月24日に公布された。この法律は、スポーツに関しての基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務やスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めるとしたものである。また、国が国際競技大会の招致や開催の支援等を行う(第27条)こととされ、大規模国際大会を国が支援する体制が整えられた。

2 申請都市段階

2011年9月1日、IOCは、招致申請の届出を締め切り、申請都市リストを公表した。申請都市は、6都市(バクー(アゼルバイジャン)、ドーハ(カタール)、イスタンブール(トルコ)、マドリード(スペイン)、ローマ(イタリア)⁽⁶⁾、東京)であった。国内では、申請後の2011(平成23)年9月15日に招致活動の中心的な役割を担う東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会(以下「招致委員会」)が任意団体として設立された⁽⁷⁾。東京都議会においては、同年10月18日⁽⁸⁾に、国会では、12月6日衆議院、12月7日参議院において⁽⁹⁾2020年オリンピック・パラリンピック競技大会東京招致に関する決議がなされ、12月13日には東京招致についての閣議了解を得た⁽¹⁰⁾。その間、IOCに対して提出する第1次大会計画書である申請ファイル(IOCからの質問⁽¹¹⁾に回答する形式による)は、国との調整を行いながら作成が進められ、2012(平成24)年2月13日、政府保証書(大会開催に対する国の誓約書等)とともに、IOCに提出された⁽¹²⁾。

申請都市から提出された申請ファイルは、IOCワーキンググループ⁽¹³⁾により、評価、順位付けが行われ⁽¹⁴⁾、IOC理事会は、その評価結果を基に2012年5月23日(現地時間(ケベックシティ(カナダ))。日本時間では5月24日)、イスタンブール、東京、マドリードの3都市を立候補都市として選定した⁽¹⁵⁾。

(4) 同上, p.12. その後、招致決定を受け、2013(平成25)年10月1日にオリンピック・パラリンピック大会準備部に改編、2014(平成26)年1月にスポーツ振興局を改組し、オリンピック・パラリンピック準備局を設置した。(「五輪大会準備部に改編」『読売新聞』2013.10.1, 夕刊;「平成26年1月組織改正について」2013.12.20. 東京都ウェブサイト <<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2013/12/20nco100.htm>>)

(5) 招致委員会・東京都大会準備部編 同上, pp.18-19.

(6) ローマは2012年2月14日にイタリアの経済状況を理由に招致を断念した。(同上, p.15.)

(7) 同上, p.12. 2012(平成24)年4月2日に特定非営利活動法人としての認証を受けた。

(8) 「第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会東京招致に関する決議」(平成23年10月18日) 東京都議会ウェブサイト <<https://www.gikai.metro.tokyo.jp/bill/2011/3-8.html>>

(9) 「第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会東京招致に関する決議」衆議院ウェブサイト <http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_annai.nsf/html/statics/topics/ketugi111206-1.html>; 「第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会東京招致に関する決議」参議院ウェブサイト <<http://www.sangiin.go.jp/japanese/gianjoho/ketsugi/179/111207.html>>

(10) 招致委員会・東京都大会準備部編 前掲注(3), p.4.

(11) IOC, *2020 Candidature Acceptance Procedure: Games of the XXXII Olympiad*, Lausanne, 2011, pp.55-102. <http://www.olympic.org/Documents/Host_city_elections/2020_CAP.pdf>

(12) 招致委員会・東京都大会準備部編 前掲注(3), pp.18, 20-26.

(13) IOC委員、国際競技連盟(IF)、専門家等から構成される。(同上, pp.27, 30.)

(14) IOC, *Games of the XXXII Olympiad 2020 Working Group Report*, Lausanne, 2012.4.5. <http://www.olympic.org/Documents/Host_city_elections/Final-report-2020-Working-Group-English.pdf>

(15) 招致委員会・東京都大会準備部編 前掲注(3), pp.30-31.

3 立候補都市段階

立候補都市として選定された後、最終選考までの間の招致活動は、国、スポーツ界、経済界等の関係各機関が連携し、オールジャパン体制で取り組むこととなった。2012 ロンドン大会時での広報活動、また、その後のスポーツ関係国際会議や国際スポーツ大会を通じて国際競技連盟 (International Federation: IF) との関係構築・強化⁽¹⁶⁾も行われた。国内では、IOC ワーキンググループにより課題が指摘された国内支持率⁽¹⁷⁾の向上に努めるほか、IOC の質問⁽¹⁸⁾に応じた詳細な開催計画である立候補ファイル提出に向けての調整が行われた。

また、東京都招致計画委員会では、大会開催計画策定に当たり、東日本大震災被災地の復興に関連する事項について検討するために、2011 (平成 23) 年 12 月に復興専門委員会を設置、日本での大会開催が東日本大震災被災地の復興に資すると想定される事項について検討し、2012 (平成 24) 年 12 月 6 日に最終報告書⁽¹⁹⁾を取りまとめた。⁽²⁰⁾

立候補ファイルは政府保証書を添付し、2013 (平成 25) 年 1 月 7 日に IOC、翌 1 月 8 日に国際パラリンピック委員会 (International Paralympic Committee: IPC) に対して提出された。提出後は本格的な国際招致活動が開始され、同年 3 月 4~7 日の IOC 評価委員の訪問対応を行ったほか、スポーツ関係国際会議や国際スポーツ大会等でのプロモーションを積極的に展開した。IOC 評価委員の訪問は、IOC 会長によって任命された委員により、立候補ファイルの内容等を現地調査するために行われる。IOC 委員の立候補都市への個別訪問は禁じられており、立候補ファイルに対する IOC の評価が発表される唯一の報告書である評価委員報告書は IOC 委員の投票行動に大きな影響を与えるともいわれているため、綿密な準備体制をもって対応に当たった。立候補 3 都市を調査した IOC 評価委員会の報告書⁽²¹⁾は、テクニカル・ブリーフィング⁽²²⁾前に全 IOC 委員に送付された。⁽²³⁾

テクニカル・ブリーフィングは、2013 年 7 月 3~4 日にローザンヌ (スイス) で行われた。7 月 3 日に行われたプレゼンテーション及び質疑応答では、出席した IOC 委員 (86 名) に対し、東京の強みであるコンパクトな会場配置、財政力、セキュリティ⁽²⁴⁾等について説明し、「東京の魅力を IOC 委員や招致関係者等に強く印象付けることができた」と『2020 年オリンピック・パラリンピッ

(16) 立候補ファイルを提出する際に、各競技の会場計画について、IF の同意書を取得して添付することになっており、IF との良好な関係構築が必要とされている。(同上, p.47.)

(17) 招致委員会による開催支持率の世論調査では東京においては 65% としていたが、IOC による東京での世論調査では 47% の支持率であり、その対策が指摘されていた。(IOC, *op.cit.*(14), pp.39, 41.)

(18) IOC, *2020 Candidature Procedure and Questionnaire: Games of the XXXII Olympiad*, Lausanne, 2012.5, pp.64-204. <http://www.olympic.org/Documents/Host_city_elections/FINAL-2020-CPQ-May-2012x.pdf>

(19) 復興専門委員会「スポーツの力で未来 (あした) をつかむ~オリンピック・パラリンピック開催を被災地復興の力に~」2012.12. 東京都ウェブサイト <<http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2012/12/DATA/20mcd500.pdf>> この最終報告書は東京都、被災各県、JOC 等各実施主体への提言という性格を有するものとして位置付けられている。(招致委員会・東京都大会準備部編 前掲注(3), p.60.)

(20) 招致委員会・東京都大会準備部編 同上, pp.4-5, 37-51, 59-60.

(21) IOC, *Report of the IOC 2020 Evaluation Commission: Games of the XXXII Olympiad*, Lausanne, 2013.4.19. <http://www.olympic.org/Documents/Host_city_elections/2020_Evaluation_Commission_report.pdf>

(22) 開催都市を決定する IOC 総会の前に、全 IOC 委員に対して、各立候補都市が開催計画を説明する。プレゼンテーション (質疑応答を含む。) のほか、記者会見、ブース展示が行われる。(招致委員会・東京都大会準備部編 前掲注(3), pp.7-8, 133-135.)

(23) 同上, pp.5-6, 55-56, 65, 102.

(24) オリンピック競技会場の 85%、パラリンピック競技会場の 95% が選手村を中心とする半径 8km 圏内に配置されること、45 億ドルの大会準備基金があり、財政的な保証があること、世界で最も安全な都市と評価され、統合的なセキュリティ計画があること等がプレゼンテーションで説明された。(同上, pp.137-138.)

ク競技大会招致活動報告書』では評価している⁽²⁵⁾。その後も9月開催のIOC総会に向けての準備が進められた。

4 招致決定とその後の動き

2020年の大会の招致都市を決定するIOC総会は2013年9月7～10日に開催され、投票⁽²⁶⁾は9月7日に行われた。各候補都市のプレゼンテーション及び質疑応答に続き行われた投票では、最初にマドリードが脱落し⁽²⁷⁾、イスタンブールとの決選投票を経て、東京に決定した(表1)。

2011(平成23)年9月から開催都市が決定した2013(平成25)年9月までの約2年間の招致推進活動費用は約89億円と報告されている⁽²⁸⁾。

招致決定後、2014(平成26)年1月24日にJOCと東京都により、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(以下「東京大会組織委員会」)が一般財団法人⁽²⁹⁾として設立される等、開催準備が開始された。国、東京都、東京大会組織委員会では法的な整備、計画立案、体制整備等が進められ(表2)、具体的な準備に入っている。

表1 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会開催都市決定投票結果

都市名	1回目	1回目 タイブレーク	2回目
イスタンブール	26	49	36
東京	42		60
マドリード	26	45	

(出典) “2020 Host City Election.” IOC Website <<http://www.olympic.org/2020-host-city-election>> を基に筆者作成。

II オリンピックレガシー

近年のオリンピック招致プロセスでは、「レガシー」が重要なキーワードになってきている。間野義之早稲田大学スポーツ科学学術院教授は、オリンピック開催都市に必要な基本条件を、開催運営能力と開催後のハードやソフトのレガシーをバランスよく兼ね備えていることと指摘している⁽³⁰⁾。

本章では、IOCが2000年代に入ってから特に重視するようになったレガシーの概念と2020東京大会で目指されているレガシーについて概観する。また、レガシーについては、本総合調査の各論文でも詳述しているので、参照されたい。

1 IOCとオリンピックレガシー

オリンピックレガシーという概念が本格的に論じられたのは、2002年11月、IOCオリンピック

(25) 同上, pp.136-137.

(26) 投票はIOC委員の機械による無記名投票で行われ、立候補都市が所在する国のIOC委員は自国の入る投票に参加できない。各回の最低得票都市は脱落し、1都市が過半数を獲得するまで行われる。(同上, p.163.)

(27) 1回目の投票でイスタンブールとマドリードが同点2位であったため、タイブレーク投票が行われ、この投票でマドリードがイスタンブールに敗れた。(“2020 Host City Election.” IOC Website <<http://www.olympic.org/2020-host-city-election>>)

(28) 招致委員会・東京都大会準備部編 前掲注(3), p.225. なお、2016年大会招致活動の際の活動費用は、2006(平成18)年9月から開催都市が決定した2009(平成21)年10月までの約3年間で約149億円とされている。(東京オリンピック・パラリンピック招致委員会, 東京オリンピック・パラリンピック招致本部編『2016年オリンピック・パラリンピック競技大会招致活動報告書』2010, p.317. <http://www.shochi-honbu.metro.tokyo.jp/reppdf/TOKYO2016_Bid_Report.pdf>)

(29) 2015(平成27)年1月1日付けで、公益財団法人となった。

(30) 間野義之『オリンピック・レガシー=Olympic Legacy—2020年東京をこう変える!—』ポプラ社, 2013, pp.23-24.

表2 2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連の主な法律・施策・体制等

(平成) 年月日	国	○東京都 ◎東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
25.9.8*	2020年オリンピック・パラリンピック競技大会招致決定	
25.9.10	下村博文文部科学大臣に東京オリンピック・パラリンピック担当大臣の発令	
25.10.4	内閣官房に「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室」設置（平成27年6月25日廃止）	
26.1.6		○オリンピック・パラリンピック準備局設置
26.1.24		◎一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会設立
26.4.22	「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等に関する閣僚会議」設置（平成27年6月25日廃止）	
26.10.10		◎大会のビジョン骨子「TOKYO 2020 がめざすもの」発表
26.12		○「東京都長期ビジョン～「世界一の都市・東京」の実現を目指して～」策定
27.1.1		◎公益財団法人へ移行
27.2.27		◎国際オリンピック委員会（IOC）、国際パラリンピック委員会（IPC）に「東京2020大会開催基本計画」を提出
27.4.10	文部科学省「オリンピック・パラリンピックレガシー創出に向けた文部科学省の考えと取組」策定	
27.6.25	「平成32年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法」（平成27年法律第33号）施行 遠藤利明東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣任命 内閣官房に東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部設置	
27.8.31	「文部科学省レガシープロジェクトチーム」設置	
27.10.1	スポーツ庁発足	
27.11.27	「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」（平成27年11月27日閣議決定）	
27.12.22		○「2020年に向けた東京都の取組—大会後のレガシーを見据えて—」策定

* 日本時間。現地（ブエノスアイレス（アルゼンチン））時間では9月7日。

（出典） 各種資料を基に筆者作成。

研究センターとバルセロナ自治大学オリンピック研究センターが開催した国際シンポジウム⁽³¹⁾であったとされる⁽³²⁾。同月、メキシコシティでのIOC総会でレガシーに関する規定をIOC憲章に加えることを決定し、2003年版のIOC憲章に、IOCの役割の1つとして「オリンピック競技大会の規模や経費を適切に抑えることを含め、オリンピック競技大会の将来性のある遺産 [a positive legacy] を残すことを、開催都市や開催国に対して奨励する手段を講じる。また、組織委員会、開催国の公的機関、オリンピック・ムーブメントに帰属する個人や組織に対してもこれに従って行動す

(31) Miquel de Moragas et al., eds., *The legacy of the Olympic Games 1984-2000: International Symposium*, Lausanne: IOC, 2003.

(32) 金子史弥「2012年ロンドンオリンピック・パラリンピックの「レガシー」をめぐる政策的言説の創造と政策実践の展開—大ロンドン市における「スポーツ・レガシー」に関する取り組みに着目して—」『一橋大学スポーツ研究』33巻, 2014.12, p.17. <<http://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/rs/bitstream/10086/27071/1/sportsk0330000160.pdf>>

るよう奨励する。」⁽³³⁾という規則 2.13 が加えられた。

この変更は、2003年に申請を開始した2012年のオリンピック・パラリンピック競技大会招致プロセスから反映され、申請ファイル、立候補ファイル作成の際の基となるIOCからの質問にレガシーを問う項目が含まれることとなった⁽³⁴⁾。

IOCは、レガシーについて、オリンピックが開催都市や開催国に大きな、また持続的な影響をもたらすものであると指摘し、その利益はスポーツに限らず、社会、経済、環境にも及ぶものであり、大会の前に現れるものもあれば、大会終了後、数年経過しても現れない可能性もあるとし、スポーツ、社会、環境、都市、経済の5つの分野に分け、有形、無形のレガシーがあることを説明している⁽³⁵⁾。

巨額の投資を伴うオリンピックの開催後、オリンピックを契機に整備されたインフラや設備等がどのように有効活用されていくか、開催国の人々の心に何が良い形で残されていくかということ、招致を希望する都市はオリンピックの招致段階から意識していくことが必要となってきたのである⁽³⁶⁾。

大会前に策定したレガシーの評価については、例えば、成功を取めたと評価される2012年ロンドン大会⁽³⁷⁾でも大会1年後から現在まで、毎年レガシー報告書を公表している⁽³⁸⁾が、英国下院決算委員会による大会後評価に関する報告書で2020年までは公約の実施の進捗を報告すべきと言及する⁽³⁹⁾等、長期にわたる進捗管理が必要と考えられる。

⁽³³⁾ IOC (JOC 訳)『オリンピック憲章 (2003年7月4日から有効)』p.12. <<http://www.joc.or.jp/olympism/charter/pdf/olympiccharter200300j.pdf>> 以下、[]内は筆者による補記である。なお、2004年版のオリンピック憲章 (2004年9月1日から有効) から、レガシーに関する記述は、現行憲章 (2015年8月2日から有効) と同じ規則 2.14「オリンピック競技大会の有益な遺産 [a positive legacy] を、開催国と開催都市が引き継ぐよう奨励する」となった。(IOC 著, JOC 編『オリンピック憲章 (2004年9月1日から有効)』2005, p.12. <<http://www.joc.or.jp/olympism/charter/pdf/olympiccharter2004.pdf>>; IOC 著, JOC 訳・編『オリンピック憲章 (2015年8月2日から有効)』2016.1, p.15. <<http://www.joc.or.jp/olympism/charter/pdf/olympiccharter2015.pdf>>)

⁽³⁴⁾ 2012年大会招致の申請ファイル及び立候補ファイル作成に際してのIOCからのレガシーに関する質問項目は以下を参照。IOC, *Candidature Acceptance Procedure: Games of the XXX Olympiad 2012*, Lausanne, 2003.2.20, p.25. <http://www.olympic.org/Documents/Reports/EN/en_report_711.pdf>; IOC, *2012 Candidature Procedure and Questionnaire: Games of the XXX Olympiad in 2012*, Lausanne, 2004.5, pp.70-71. <http://www.olympic.org/Documents/Reports/EN/en_report_810.pdf>

⁽³⁵⁾ IOC, *Olympic legacy 2013*, Lausanne, 2013.3. <http://www.olympic.org/Documents/Olympism_in_action/Legacy/2013_Booklet_Legacy.pdf>

⁽³⁶⁾ 間野 前掲注⁽³⁰⁾, pp.35-36.

⁽³⁷⁾ 英国会計検査院や下院決算委員会による大会後評価に関する報告書で成功であると評価している (National Audit Office, *The London 2012 Olympic Games and Paralympic Games: post-Games review*, HC 794 Session 2012-2013, London: The Stationery Office, 2012.12, p.8. <<https://www.nao.org.uk/wp-content/uploads/2012/12/1213794fr.pdf>>; Committee of Public Accounts, *The London 2012 Olympic Games and Paralympic Games: post-Games review*, Fortieth Report of Session 2012-13, HC 812, London: The Stationery Office, 2013.4, pp.3, 7. <<http://www.publications.parliament.uk/pa/cm201213/cmselect/cmpubacc/812/812.pdf>> 本号掲載の山口和之「ロンドンオリンピックと下院決算委員会による行政監視」も参照) ほか、IOCは、2012年ロンドン大会に関するファクトシートで、スポーツ、オリンピック・ムーブメント、開催都市・国に有益かつ長く続く利益をもたらすだろうと述べている。(IOC, “Factsheet: London 2012 Facts & Figures,” 2013.7, p.1. <http://www.olympic.org/Documents/Reference_documents_Factsheets/London-2012-Fact-Sheet-in-track-FINAL-qc-V3-One-year-on-qc.pdf>)

⁽³⁸⁾ 最新版は、UK Government and Mayor of London, *Inspired by 2012: The legacy from the Olympic and Paralympic Games*, Third annual report, 2015.8. <https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/452685/1662-B_Legacy_Report_2015_ACCESSIBLE.pdf> である。

⁽³⁹⁾ 山口 前掲注⁽³⁷⁾

2 2020 東京大会のレガシー

2020年大会招致過程での立候補ファイルで述べられたレガシーの要点は次のとおりである⁽⁴⁰⁾。

・「オリンピック・レガシー委員会」の創設

会場や施設といった物理的レガシーの構築、提供等の指導・調整だけでなく、スポーツ、教育、社会政策、環境等といった「ソフト」レガシーを含む全てについての助言と評価を行う。

・物理的レガシー

東京の新しい長期計画と完全に一致して、東京に有益な物理的レガシーを残す。会場や競技場の新設や改修（1964年東京大会時の施設を含む）を行うほか、東京の新しい中心となるベイエリアに設置される会場には主要スポーツエンターテイメント・イベント用の新しい施設とレジューエリアを備える。選手村の一部は、大会後、国際交流プラザとなり、国内外の文化・スポーツ・教育関連の機関が拠点を置くことを検討、また、国際的レガシーとしてのイベント・スポーツ技術・科学機関を東京に創設することを検討する。

・社会的・環境関連の持続可能なレガシー

ISO20121⁽⁴¹⁾ イベント・サステナビリティ・マネジメント・システム認証に沿って、持続可能な社会、環境、経済に関する新しい基準を遵守する。2020年までに東京に433haの新たな緑地を創出し、100万本の植樹による「グリーンロード・ネットワーク」の構築、東京臨海部に沿った新しいコミュニティ・スペースを整備する。

・スポーツのレガシー

物理的な一連のインフラ、スポーツにかかる健康面と社会的レガシーを東京、日本、他国に生み出し、国際スポーツ振興プログラムを作成する。新設する競技場は、大会後、身近でスポーツを楽しむ機会を提供する。地域レベルでのスポーツクラブの活動の推進及び拡大、特に若者向けのオリンピック競技に関する地域スポーツ教育、参加プログラムによるオリンピック競技の振興・発展をさせていく。

・パラリンピックのレガシー

障害者スポーツ振興の取組への一層の加速、障害を持つ子供、両親を対象に人生の早い段階からのスポーツの選択・機会の提供、また、パラリンピック大会に関する教育プログラムの継続的な導入を行う。ユニバーサルデザインに基づくまちづくりを促進するきっかけとする。

2015（平成27）年2月、東京大会組織委員会は、IOC、IPCに対し、「東京2020大会開催基本計画」（以下「基本計画」）を提出した。基本計画では、大会ビジョンの基本コンセプトとして、「全員が自己ベスト」、「多様性と調和」、「未来への継承」の3つを挙げ、レガシーを残すためのアクションを推進していくために「スポーツ・健康」、「街づくり・持続可能性」、「文化・教育」、「経済・テクノロジー」、「復興・オールジャパン・世界への発信」の5本の柱ごとに実務検討会議・専門委員会

(40) 招致委員会『Tokyo・2020：Candidate City 立候補ファイル「日本語版」第1巻』2009, pp.7-9. 東京大会組織委員会ウェブサイト <http://tokyo2020.jp/jp/plan/candidature/dl/tokyo2020_candidate_entire_1_jp.pdf>

(41) 2012年ロンドン大会で適用されたイベント産業界初の国際標準規格。2012年6月15日発行。持続可能性の課題を「環境」「社会」「経済」から設定し、バランスよく取り組んでいくことで、「イベント」や「組織」を持続可能なものとしていくことを目的とする。（越川延明「ISO20121:2012 東京オリンピックに向けて「サステナビリティ」と「レガシー」対応を急げ」『アイソス』19巻3号, 2014.3, p.12.）

を設置し、検討を進めていくとしている。⁽⁴²⁾

一方、文部科学省は、同年4月に「オリンピック・パラリンピックレガシー創出に向けた文部科学省の考えと取組」⁽⁴³⁾を取りまとめ、その取組全体の総括と一層の発展・強化を目的として、「文部科学省レガシープロジェクトチーム」を設置し⁽⁴⁴⁾、東京都も「2020年に向けた東京都の取組—大会後のレガシーを見据えて—」⁽⁴⁵⁾を同年12月に策定した。

東京大会組織委員会は、上述の基本計画で、2016年から2020年までの具体的なアクションと2020年以降のレガシーを「アクション&レガシープラン」として2016（平成28）年中期に取りまとめるとしている⁽⁴⁶⁾。既に立候補ファイル段階で示したレガシーから変更されている事項もあり、新しく目指していくレガシープランが今後、明らかにされるであろう。

Ⅲ 各論文の概要

本総合調査では、2020東京大会を見据えてオリンピックに関するテーマを取り上げ、直近の成熟国家におけるオリンピック開催の成功例として挙げられることの多い2012ロンドン大会も参照しつつ、レガシーの観点を踏まえながら、2020年に向けて、また2020年を超えたその後を展望することを目指した。

今回取り上げた内容は、経済的観点からみたオリンピック、2012ロンドン大会に伴う公的支出等に対する英国議会による行政監視、パブリック・ディプロマシーとオリンピック、オリンピック開催を契機とした自転車の活用、オリンピックレガシーと地域スポーツ、パラリンピックを契機にした障害者スポーツの動向である。2020東京大会開催を到達点として、様々な取組がなされていく中、その取組を契機とした継続的・発展的な展開やその後の新たな取組が期待されていることが読み取れる。

以下、本総合調査でまとめた各論文の概要を紹介する。

「オリンピックと経済」坂田和光

オリンピックを機に開催都市・国が一層の経済的発展・繁栄を求める傾向は1984ロザンゼルス大会を契機に強まるようになった。

オリンピックを開催するに当たっては、巨額の支出が必要であり、オリンピック開催に伴う経費の収支が黒字になるとは限らない。また、開催費用の実額は当初予定開催費用より、はるかに大きくなるのが常態化しており、特に経済規模の小さい国でのオリンピック開催は、費用の予算超過は国家財政を揺るがしかねない。

2020東京大会の直接経費への資本投資と消費支出を分析対象とした経済効果は、2兆円から3兆

(42) 東京大会組織委員会「東京2020大会開催基本計画」2015.2, pp.3, 161. <http://tokyo2020.jp/jp/plan/gfp/Tokyo_2020_Games_Foundation_Plan_JP.pdf>

(43) 文部科学省「オリンピック・パラリンピックレガシー創出に向けた文部科学省の考えと取組」2015.4.10. <http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/27/04/attach/1356673.htm>

(44) 「文部科学省レガシープロジェクトチーム」の設置について」2015.8.31. 文部科学省ウェブサイト <http://www.mext.go.jp/a_menu/mextlegacy/1364189.htm>

(45) 東京都「2020年に向けた東京都の取組—大会後のレガシーを見据えて—」2015.12. <http://www.2020games.metro.tokyo.jp/2020_legacyWEB.pdf>

(46) 東京大会組織委員会 前掲注(42), p.161.

円といわれているが、債務による後年度負担等も考慮し、冷静にとらえる必要がある。

オリンピックは開催都市・国にとって経済的な見返りを必ずしも期待できるイベントではない。しかし、オリンピックの価値は経済面だけで測るものではなく、様々な面から勘案すべきである。その一方で、オリンピック存続のためには、開催都市に過度な負担を負わせないなどの観点は重要である。

IOCはオリンピックのスリム化に向けた改革を行っているが、開催都市・国自身もオリンピックの意義を踏まえ、開催準備過程において適切な判断を行うことが重要である。

「ロンドンオリンピックと下院決算委員会による行政監視」山口和之

英国では、政府から独立した会計検査院（NAO）が公的資金で実施される様々な事業に対して、経済性、効率性、有効性の観点から検査し、改善を勧告する報告書（VFM報告書）を議会に提出している。これを受けた議会では下院決算委員会（PAC）が公聴会を開催、その審査結果と勧告を決算委員会報告書（PAC報告書）として刊行・公表し、議会の行政監視と国民への説明責任の役割を果たしている。

2012 ロンドン大会でも開催決定（2005年7月）1年後からNAOはVFM検査に着手し、以後、大会前に7件、終了後に1件のVFM報告書を刊行し、これを受けて、PACは8件の報告書を刊行した。PAC報告書では、その時の進捗に応じ、リスク管理計画やレガシー計画の策定勧告、オリンピック予算大幅増加の問題点、大会直前に生じた警備関連の問題等を指摘した。また、大会後の報告書でPACは、2012 ロンドン大会を成功と評価したが、関連費用を含む公的支出全体によりオリンピックの便益を評価すべきとし、さらにレガシーの進捗報告を2020年まで継続して公表するよう勧告、失敗からの教訓は政府全体で共有すべきとした。

PAC報告書で指摘された点は、英国と同様に財政難の下での開催となる我が国でも参考にできる点があると考えられる。2020 東京大会においても、巨額の公的支出を伴うオリンピックのプロジェクトの進捗状況の情報を定期的に公開し、透明性を高めていくことが重要であろう。

「オリンピックとパブリック・ディプロマシー—東京オリンピックに向けた戦略的広報外交—」白井京

「対市民外交」、「広報外交」とも訳されるパブリック・ディプロマシーは広報や文化交流を通じて、民間とも連携しながら、外国の国民や世論に直接働きかける外交活動である。

我が国が「パブリック・ディプロマシー」という政策概念を意識して活動するようになったのは比較的最近のことで、2008年の外務大臣の諮問機関である海外交流審議会からの答申は、外務省にとっての初めてのパブリック・ディプロマシーに関わる包括的提言であり、その中では、パブリック・ディプロマシーの強化の必要性が強調された。近年では、戦略的対外発信に力を入れ、対外情報発信の予算も増額されて、国際的な親日派・知日派の拡大が目指されている。

オリンピック開催をパブリック・ディプロマシーに活かした例としては、2012 ロンドン大会が挙げられる。英国では、米国とともにパブリック・ディプロマシーをめぐる活発な議論がなされており、2012 ロンドン大会では、「英国の多様性への寛容さ」を中心的理念として位置付け、国家ブランドイメージの向上も含めた政策が展開された。

2020 東京大会に向けては、スポーツ外交強化、スポーツを通じた国際貢献が掲げられており、その活動も開始されている。この機会に日本が世界に伝えるメッセージは、受け取る側の価値観に立脚したものを選択し、好意的に受け入れられることが大切である。2020年を機会に、またその

後へと、パブリック・ディプロマシーのポジティブな効果が持続されていくような展開が期待される。

「オリンピック開催を契機とした自転車の活用」 山崎 治

2012 ロンドン大会を機にロンドン及び英国では健康増進面や環境面で利点が多い自転車が見直され、自転車利用推進が積極的に展開されている。2016 リオデジャネイロ大会を迎えるリオデジャネイロでも同様の動きがみられる。

東京でもオリンピック開催決定後、自転車を活用すべきという機運が高まり、2015（平成27）年4月に東京都が自転車推奨ルートの整備に取り組む方針を発表し、オリンピック開催前に自転車走行空間を約400km確保するという目標を明らかにした。一方、一部の区で導入されたコミュニティサイクルは利用者が伸び悩み、抜本的な対策が求められている。

自転車は観光客誘致やまちづくりに重要な役割を担う等、地域振興でも注目されるほか、障害者でも日常的な利用やスポーツとして楽しめるという利点もある。しかし、日本では、自転車の活用に不可欠な走行空間のネットワーク整備の遅れがネックとなり、自転車のメリットが発揮しきれず、多くの課題を残した状況にある。オリンピック開催を機に自転車の利用環境を改善する施策の導入に関する議論が活発化することが望まれる。

「オリンピックレガシーと地域スポーツ」 林明日香

IOCは、オリンピック精神の普及のために地域スポーツの振興を奨励している。しかし、オリンピックを開催するだけでは、地域スポーツの振興につながるとは必ずしも限らず、2020 東京大会も地域スポーツ振興への取組を行うことが重要であるといえる。

2012 ロンドン大会では、スポーツ分野のレガシーを残すための計画が立てられ、その中でスポーツ参加を促すための様々な取組が行われた。その結果、英国のスポーツ実施率はオリンピックを契機に一時的に上昇したが、その後は微減しており、継続的な取組の必要性が指摘されている。

2020 東京大会招致に際しては、立候補ファイルでスポーツにかかる健康面と社会的レガシーを生み出すことやスポーツクラブ活動の推進・拡大をレガシーの1つに挙げている。2020年に向けた我が国の地域スポーツ振興の取組として、既に着手している総合型地域スポーツクラブ、スポーツコミッション等の事業のほか、事前キャンプ地誘致、「ホストシティ・タウン構想」、オリンピック・パラリンピック教育等が行われる。2020 東京大会の盛り上がりで地域スポーツを振興する良いきっかけとなり、長く続くレガシーにつながることを期待される。

「パラリンピックと障害者スポーツ—現状と課題—」 堀内雄斗

我が国における障害者スポーツは、1964 東京大会、1998 長野大会を契機として普及・発展が進んできた。近年は国際的に競技レベルの高度化が進み、スポーツとしてとらえられることが増えている。

2020 東京大会招致決定後、従来、厚生労働省が所管していた障害者スポーツ事業のうち、スポーツ振興の観点から行う事業が文部科学省に移管され、スポーツ庁の発足に伴い、現在はスポーツ庁が所管する等、一般のスポーツ行政との「一元化」も進んでいる。2020 東京大会に向けた選手や競技団体の強化等の取組も盛んになってきているが、障害者のスポーツ実施率はまだ低く、障害者の身体的・社会的状態によって実態は異なる。

障害者スポーツを「する」「観る」「支える」の3つの観点からとらえても、それぞれに多様な取

組がなされている一方で、課題の指摘等もみられる。また、障害者スポーツの強化によって、障害者への理解促進や障害者の社会参加の進展、さらには「共生社会」や「健康長寿社会」の実現も期待されている。

2020 東京大会に向けた取組は一過性のものに終わるのではないかという懸念もあるが、パラリンピック後を見据えた施策を今後、いかに構築していくかが問われている。

おわりに

1964 東京大会を機に「東京は変わった」と当時の東京都民の多くが感じただろう。新幹線、首都高速道路といった大規模なインフラ整備から、慢性的な水不足⁽⁴⁷⁾が緩和されたり、道路脇の溝(ドブ)が消えていったりした⁽⁴⁸⁾上下水道整備、街の浄化等の身近な生活環境に至るまでが大きく変化し、その後の日本の経済成長を進める足掛かりとなった。1964 東京大会は、世界には日本の戦後復興の姿をアピールし、国内には大いなる勇気と自信を与えた⁽⁴⁹⁾ともいわれる。

2020 年の東京では、もはや 1964 年時のような大規模なインフラ整備は行われる余地はなく、成熟し、かつ高齢化社会を迎える都市が開催するオリンピックのレガシーとは何かが注目されている。また、「被災地の絆を次代に引き継ぎ、大会を通じて世界の人々に感謝を伝え」⁽⁵⁰⁾とされているように、東日本大震災からの復興に向かって歩む姿を世界に発信する取組も 2020 東京大会の特徴的な役割となっていくであろう。

2020 東京大会に向けては、今回の総合調査では取り上げなかったテーマの中にも、相当規模での対策が想定されるセキュリティ問題等もあり、今後、取り組むべき課題は多い。既に 2016 リオデジャネイロ大会まで半年を切り、その閉会後の 10 月に京都、東京で開催される「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」⁽⁵¹⁾を皮切りに、本格的になっていくであろう 2020 東京大会への準備に向けて、また、2020 年後に向けて、なお一層の取組の加速が期待される。

(ふくし てるみ)

(47) 当時、江戸川とともに東京の上水道の中心であった多摩川水系は長期渇水が続き、特に 1964 (昭和 39) 年の夏は断水を伴う「東京砂漠」とも呼ばれた深刻な水不足が生じた。オリンピック開催直前の 8 月 25 日に荒川の水を東村山浄水場に緊急暫定通水(朝霞水路)することにより危機を回避、この渇水を契機に利根川水系からの導水計画が促進された。(「STEP21 第 2 章東京水道 100 年のあゆみ」『東京水道新世紀構想 STEP21』1997.5. 東京都水道局ウェブサイト <<https://www.waterworks.metro.tokyo.jp/suidojigyo/torikumi/kadai/step21/02.html>>)

(48) 1959 (昭和 34) 年に 1964 年オリンピックの招致が決定し、その後、下水道の精力的な普及が始まった。地域別では、中央区、千代田区、新宿区、渋谷区等 23 区中心部の普及率が急激に上昇した。(東京都下水道局『東京都下水道事業年報』昭和 36~39 年度による。)

(49) 間野 前掲注(30), p.147.

(50) 東京都 前掲注(45), p.71.

(51) ラグビーワールドカップ 2019、2020 東京大会、関西ワールドマスターズゲームズ 2021 に向けて、観光とも連動させつつ、スポーツや文化による国際貢献や有形・無形のレガシー等について議論、情報発信し、ムーブメントを国際的に高めるためのキックオフイベントとしての国際会議である。文部科学省を中心に、関係府省、経済団体、地方公共団体、民間企業等の協力を得ながら官民が一体となって実施、世界経済フォーラムとも連携して開催することで同意している。(「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」文部科学省ウェブサイト <http://www.mext.go.jp/a_menu/worldforumonsportandculture/index.htm>)